



市章

大津市公報

令和2年3月31日
号外(第30号の2)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 規則

27 大津市副市長事務分担規則を廃止する規則…………… 1

規則

大津市副市長事務分担規則を廃止する規則を公布する。

令和2年3月31日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第27号

大津市副市長事務分担規則を廃止する規則

大津市副市長事務分担規則(平成28年規則第108号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。